

# 佐賀市新型インフルエンザ等対策行動計画(案) 概要版

## 計画作成の背景

○新型インフルエンザは人が免疫を獲得していないため、発生した場合は急速にまん延し、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらす可能性

↓ 国家の危機管理として対応が必要

平成25年4月:「新型インフルエンザ等対策特別措置法」施行

↓ 国・県・市町村に行動計画の作成が義務付け

平成25年6月:「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」作成  
平成26年1月:「佐賀県新型インフルエンザ等対策行動計画」作成

↓ 県行動計画に基づき、「佐賀市新型インフルエンザ等対策行動計画」作成

## 対策の目的

- 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を守るように努める。
- 市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるように努める。

## 対策の基本的考え方

- 病原性・感染力等の病原体の特徴、流行状況等に応じた対策の実施
- 状況に応じた対策の切り替え

## 対策実施上の留意点

- 基本的人権の尊重
- 関係機関相互の連携協力の確保
- 危機管理としての特措法の性格
- 記録の作成・保存

## 対象疾患

### 【新型インフルエンザ等】

- 新型インフルエンザ等感染症 —
  - 新型インフルエンザ
  - 再興型インフルエンザ(かつて大流行したもの)
- 新感染症(既知の疾病と症状や治療の結果が明らかに異なり、病状が重篤であり、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの)

## 市行動計画の構成

### 【第1章 はじめに】

- (1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定
- (2) 取組の経緯
- (3) 市行動計画の位置付けと目的
- (4) 対象とする疾患

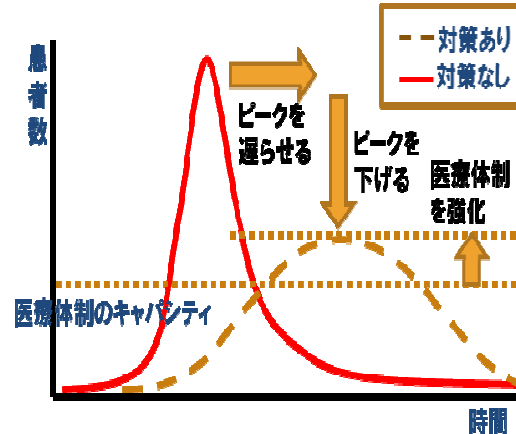
### 【第2章 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針】

- (1) 対策の目的
- (2) 対策の基本的考え方
- (3) 対策実施上の留意点
- (4) 発生時の被害想定等
- (5) 対策推進のための役割分担
- (6) 市行動計画の主要6項目
- (7) 発生段階

### 【第3章 各段階における対策】

- 未発生期から小康期(7段階)における以下の対策
- (1) 実施体制
  - (2) 情報提供・共有
  - (3) 予防・まん延防止
  - (4) 予防接種
  - (5) 医療
  - (6) 市民生活及び地域経済の安定の確保

## 対策の効果の概念図



## 発生時の佐賀市の被害想定等

医療機関受診者数 (感染率約25%)	約2.4万人～約4.8万人	
病原性	中等度 (アジアインフルエンザ相当)	重度 (スペインインフルエンザ相当)
入院患者数	約980人	約3,600人
一日最大入院患者数	約190人	約730人
死亡者数	約310人	約1,200人

※治療薬・ワクチン等の介入効果、国内の医療体制、衛生状況等は考慮していない。

## 対策推進のための役割分担

- ①国
  - ②地方公共団体(県・市)
  - ③医療機関
  - ④指定(地方)公共機関
  - ⑤登録事業者
  - ⑥一般の事業者
  - ⑦市民
- 【市の役割】市民に対するワクチン接種や生活支援、要援護者支援に関し、政府の基本的対処方針に基づく対策の実施

各段階における対策

対策	発生段階 内容	未発生期	発生疑い期	海外発生期	国内発生早期	県内発生早期	県内感染期	小康期
1 実施体制	●情報連絡室の設置 ●市対策本部の設置		情報連絡室の設置	対策本部の設置	★対策本部の設置			対策本部の廃止
2 情報提供・共有	●市民への情報提供 ●相談窓口(コールセンター等)の設置	市民への情報提供 相談窓口の設置準備		相談窓口の設置				相談窓口の縮小
3 予防・まん延防止	●感染防止対策の普及 ●県の要請に基づく対応(外出自粛要請・施設の使用制限等)	感染防止対策の普及 県の要請に基づく対応		渡航者への対策 県の要請に基づく対応		★県の要請に基づく対応		
4 予防接種	●特定接種の実施 ●住民接種の実施	予防接種体制の構築		特定接種の実施 住民接種の準備	住民接種の実施			
5 医療	●県の医療対策への協力	県の医療対策への協力						
6 市民生活及び地域経済の安定の確保	●要援護者への生活支援 ●遺体の火葬・安置	要援護者の把握 火葬能力等の把握 物資及び資材の備蓄		要援護者への連絡 遺体安置施設等の確保の準備		★要援護者への支援実施 遺体の火葬・安置 ★水の安定供給 ★運送の確保 ★生活関連物資等の価格の安定	★遺体の埋葬・火葬の特例等	要援護者への支援実施 生活関連物資等の価格の安定

★は緊急事態宣言に伴い実施する措置